

## 知的障がい児・者の外出支援

NPO法人にじのこ  
理事長 松平みえ

1

## ※知的障がい児・者の方との出会い

- 経験はある？
- 実際に会った時にはどう思った？
- お手伝いをするとしたら何がしたい？
- どんなことが出来ると思う？

2

## ※知的障がい

- 状態は様々  
言葉を話せない人、文字を読めない人  
自分の関心事しか興味を示さない人  
物事の理解に時間がかかる人  
情報の伝達に独特の方法が必要な人  
創造することが苦手な人

三者三様  
できること、できないことは一人ひとり違う

3

## ※知的障がい者

- 障がい者の心を支える  
どんなに障がいが高くても必ず意思はある  
人に言われたことに傷ついたり悲しむ

意欲が育つ支援  
今できることを大切に  
選択の機会と成功体験を増やす  
失敗を受容し、共有する

4

## ※知的障がい者の苦手な場面は？

- ①お金を使う場面  
経験が少ない。  
大きなお札でお釣りをもらう。  
お金の価値の理解が難しい。  
細かいお金を喜ぶ。  
物やお金に関心がない。

5

## ※知的障がい者の苦手な場面は？

- ②移動する場面  
いつもは行けるところは大丈夫でも  
慣れていない場所だと支援が必要
- ③危険を回避する場面  
こだわり、苦手、パニック 事前情報を得る  
パニックへの対応：パニック時は声掛けが  
はいらない

6

※知的障がい者の苦手な場面は？

- 時間を調整したり見通しをつける場面  
見通しがたたないことへの苛立ち

視覚で伝える

7

※知的障がい者の苦手な場面は？

- 他者、社会とのやり取りをする場面

わかりやすい言葉で伝える、

8

※にじのこでの利用の様子は？

- A君の夏休み中の「日記から」

- Bさんの日常生活の中で

9

※にじのこでの利用の様子は？

- Cさんの外出

お金なんか毎日外出には必要。  
これで済みました。

- Dさんの外出

10

※にじのこでの利用の様子は？

- Eさんの外出

3(五)おりの女性。  
今はハッピーと、お2回くらいでかける。

- Fさんの外出

11

※外出支援の意義

- ご本人にとって  
行きたい場所に行ける  
選択場所が増える  
自分で決める・決められる  
知り合いが増える  
経験が広がる  
子ども扱いされない  
自分の都合で行ける

12

### ※外出支援の意義

- 社会にとって  
街も人も障がい者に慣れることができる  
ユニバーサル 誰もが住みやすい街  
支援をするのは家族だけではないという  
啓発ができる

13

### ※外出支援の意義

- 家族にとって  
リフレッシュできる  
支援者が増える  
私でなくてはという気持ちからの解放

14

### ※世田谷区の移動支援事業は？

地域生活支援事業の1事業  
市町村の創意工夫でサービスを提供する事業

#### 1事業内容

移動が困難な障害者(児)が充実した日常生活を営むことができるよう、ヘルパーを派遣し、社会参加等に必要外出の支援を行う。

15

### ※世田谷区の移動支援事業は？

- 対象者は
  - ①全身性障害者(児)
  - ②視覚障害者(児)但し同行援護での決定有
  - ③知的障害者(児)
  - ④精神障害者(児)
  - ⑤高次脳機能障害者(児)

16

### ※世田谷区の移動支援事業は？

- サービス内容は  
利用者の状況により  
身体介護なし  
目的地までの誘導、移動中の見守り  
及び促し、外出先での読み書き  
身体介護有  
上記のサービスとそれに付随した排泄  
・食事・車椅子の介助・安全確保の手引

17

### ※世田谷区の移動支援事業は？

- 対象となる外出
  - ①行政機関や金融機関での手続きや公共料金の支払い、冠婚葬祭等
  - ②散歩や娯楽施設への移動、買い物同行等
  - ③通学。通所に関する外出  
★要件がある。

18

※世田谷区の移動支援事業は？

- ・対象外
  - ①旅行の付き添い
  - ②通勤・営業活動等の経済活動に係る外出
  - ③通勤・通学(許可を得たもの以外)
  - ④ギャンブル等
  - ⑤プール・温泉・銭湯・海水浴

19

※世田谷区の移動支援事業は？

- ・支給量基準
 

全身性障害者	93hまで/月
視覚障害者	50hまで/月
精神障害者	
知的障害者	
高次能機能障害	30hまで/月
児童	40hまで(高次能障害児は30hまで)
	内通学にかかる支援は23hまで

20

※支えの信条

- ・ノーマン・クルツ:  
カナダの障がい者権利運動家
- ・エバ・ヴァン＝ダー＝クリフト:  
カナダの障がい者権利運動家

21

※支えの信条(抜粋)

- ・私の障がいを問題としてみないで  
障がいは私の一部です  
私を隣人としてみてください  
私をコントロールしないでください  
私を尊重してください  
聴いて、支えて後をついてきてください  
あなたと私、同じ水に棲み、共に生きよう

22